



# にじいろまけんしつ10月



令和8年10月5日発行  
札幌市立北光小学校

10月になりました。例年になくインフルエンザの流行が早く、本校でも9月から10人のお子さんがインフルエンザの診断を受けています（10月1日現在）。市内の小中学校でも9月から学級閉鎖の措置が始まり、今後もしばらく流行が続くと思われますので、診断された場合には速やかに学校まで御連絡ください。

また、新型コロナウイルス感染症はこれまでに3名の連絡がありました。他の感染症については流行はありません。

## インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザと診断された場合には、登校後、保護者の方に記入していただく用紙をお渡ししております。医師の診断書は必要ありません。他に医師の指示がある場合にはそれに従ってください。

## インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザにかかった場合、学校保健安全法により、  
「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」は出席停止となります。



### ■ 出席停止期間の考え方

「発症日」を0日目として、翌日から1日目となります。

出席停止期間は、**発症日を含めた5日間**が経過し、かつ**解熱後2日間**が経過するまでです。

### 例) 3日目に解熱した場合

|             | 0日目<br>(発症日) | 1日目    | 2日目    | 3日目    | 4日目            | 5日目            | 6日目      | 7日目      |
|-------------|--------------|--------|--------|--------|----------------|----------------|----------|----------|
| 発熱の状態       | 発熱<br>       | 発熱<br> | 発熱<br> | 解熱<br> | 解熱後<br>1日目<br> | 解熱後<br>2日目<br> | —        | —        |
| 出席停止の<br>期間 | 出席停止<br>     |        |        |        |                |                | 登校可能<br> | 登校可能<br> |

※解熱した日が4日目以降の場合は、出席停止期間もそれに応じて延びます。

### ポイント

- ✓ 「発症した後5日を経過」… 発症日を0日目として、5日目まで出席停止です。
- ✓ 「解熱した後2日を経過」… 解熱した日を0日目として、2日間は出席停止です。
- ✓ 両方の条件を満たすまで出席停止となります。

### ⚠ 注意事項

- 医師の診断を受け、インフルエンザと診断された場合が対象です。
- 登校の再開にあたっては、医師の治癒証明書は原則不要です。
- ご不明な点は、学校または医療機関にご確認ください。



※新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した（解熱薬を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある）後1日を経過するまでです。